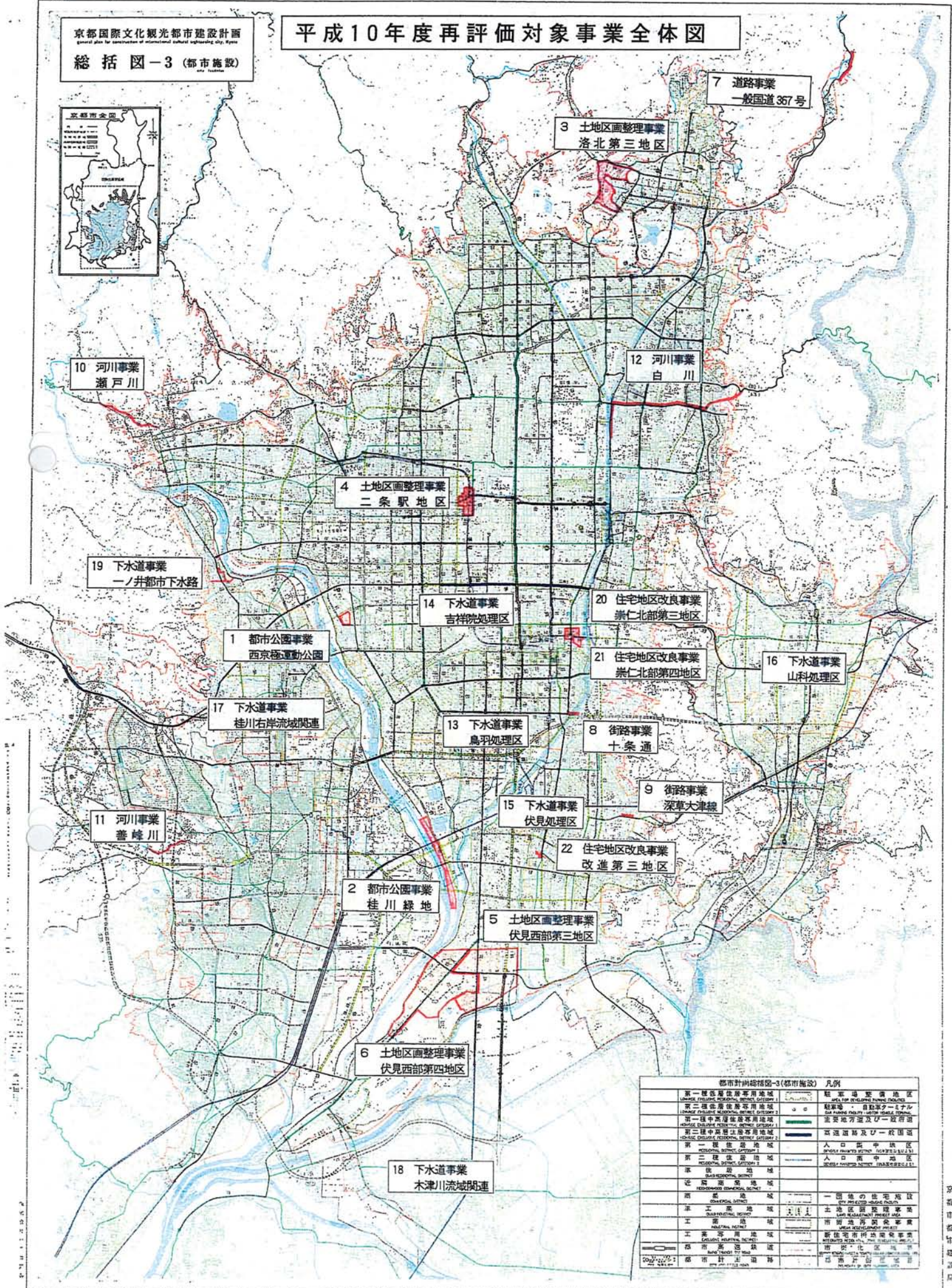


平成 10 年度京都市公共事業再評価対象事業一覧

区分	事業採択後 5 年を経過した後も未着工の事業
区分	事業採択後 10 年を経過した時点で継続中の事業
区分	事業の進捗状況や社会情勢の急激な変化による事業

種 別		番号	事業名	区分	対応方針
都 市 公 園 事 業		1	西京極運動公園		「事業継続」
		2	桂川緑地		「事業継続」
土地区画整理事業		3	洛北第三地区		「事業継続」
		4	二条駅地区		「事業継続」
		5	伏見西部第三地区		「事業継続」
		6	伏見西部第四地区		「事業継続」
道 路 ・ 街 路 事 業		7	一般国道 367 号		「事業継続」
		8	十条通		「事業継続」
		9	深草大津線		「事業継続」
河 川 事 業		1 0	瀬戸川		「事業継続」
		1 1	善峰川		「事業継続」
		1 2	白川		「事業継続」
下水道事業	単 独 公 共 下 水 道	1 3	鳥羽処理区		「事業継続」
		1 4	吉祥院処理区		「事業継続」
		1 5	伏見処理区		「事業継続」
		1 6	山科処理区		「事業継続」
	流 域 関 連 公 共 下 水 道	1 7	桂川右岸		「事業継続」
		1 8	木津川		「事業継続」
	都 市 下 水 路	1 9	一ノ井		「事業継続」
住宅地区改良事業		2 0	崇仁北部第三地区		「事業継続」
		2 1	崇仁北部第四地区		「事業継続」
		2 2	改進第三地区		「事業継続」
合 計			2 2 事業		

平成10年度再評価対象事業全体図



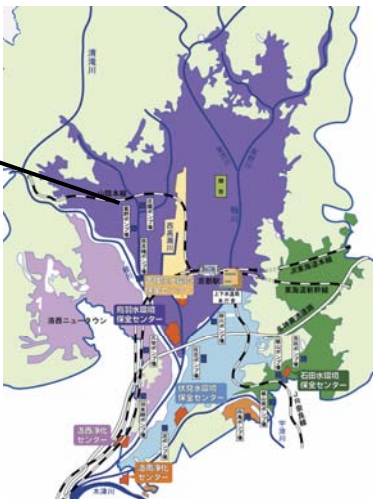
平成10年度再評価事業フォローアップ調書

(平成19年3月末)

事業名	・ ・ 18 十条通		事業所管課	事業推進室
事業区間	自：京都市東山区福稲川原町 至：京都市南区東九条柳下町		延長及び幅員	延長 L = 283 m 幅員 W = 22 ~ 30 m
事業採択年度	昭和 63 年度	完成予定年度	当初：平成 11 年度 変更：平成 20 年度	
平成 10 年度再評価時点での課題，問題点		箇所図		
・事業用地（本線部）の買収は，平成 8 年度で完了している。 ・京都高速道路（新十条通）の事業年度に合わせて，残事業区間である鴨川橋梁部（陶化橋）東側の十条通本線整備を進めている。しかし，現道交通の切替えが生じるので，京都高速道路（新十条通）及び周辺街路との事業進捗を調整する必要があるため，新十条通（伏見工区）で一部用地買収が未了であるため，残事業区間の工事着手が出来ない。				
平成 18 年度の取組				
平成 18 年度は，十条通（陶化橋東詰）の交差点改良工事に伴う用地買収を実施した。 交差点改良工事は，平成 19 年 6 月末に完成予定である。				
平成 19 年度以降の取組				
当面の目標	十条通は，既に 4 車線とも完成しているが，現在，北側 2 車線で暫定供用を行っている。 今年度は，各交差点に信号機を設置した後に，4 車線化に伴う付帯工事を行う。			
事業効果	十条通は，現在，建設中である京都高速道路（新十条通）及び鴨川東岸線とを接続する幹線道路として，交通の円滑化と地域の活性化に寄与する。			
発現年度	平成 20 年 3 月 十条通は，京都高速道路（新十条通）の完成予定である平成 20 年 5 月に合わせて，平成 20 年 3 月に完成する。			

平成10年度再評価事業フォローアップ調書

(平成19年3月末)

事業名	単独公共下水道事業（鳥羽処理区）		事業所管課	京都市上下水道局下水道部 計画課
事業区間	京都市北区，上京区，左京区，中京区，東山区，下京区，南区，右京区，伏見区		延長及び幅員	面積 8，226ha
事業採択年度	昭和10年度	完成予定年度	当初： 変更：	平成20年度
平成10年度再評価時点での課題，問題点			箇所図	
・ 今までに蓄積してきた下水道施設を生かしなが ら，市民のライフラインとしての下水道の 役割を永続的に果たしていくとともに，より 快適な水環境の保全・創造を視野に入れて， 高度処理，雨水整備，合流式下水道の改善， 老朽施設の改築更新など，新たな施策に取り 組んでいかなければならない。 ・ 新たな視点として，例えば雨水整備等，個別 の事業項目ごとに評価するなど再評価の内容 や手法について平成20年を目途に検討す る。				
平成18年度の実績				
・ 合流式下水道の改善：堀川中央幹線，七条西幹線，山ノ内南幹線等の整備 ・ 改築・更新：鳥羽水環境保全センター汚泥脱水機械・電気設備更新，流動炉基礎築造等				
平成19年度以降の実績				
当面の目標				
・ 残区域の汚水整備 ・ 雨水整備,合流式下水道の改善,高度処理,汚泥処理,改築・更新,地震対策				
事業効果				
・ 快適で安全な生活環境の実現 ・ 浸水安全度の向上 ・ 市内河川の水環境の向上 ・ 淀川・大阪湾の水質改善 ・ 汚泥の有効利用 ・ 老朽化した施設や設備の機能維持 ・ 地震等の災害時の機能確保				

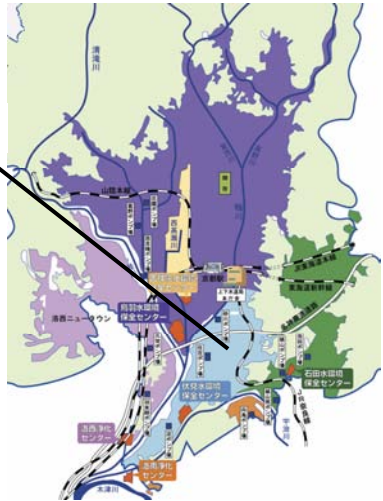
平成10年度再評価事業フォローアップ調書

(平成19年3月末)

事業名	単独公共下水道事業（吉祥院処理区）		事業所管課	京都市上下水道局下水道部 計画課
事業区間	京都市上京区，中京区，下京区，南区		延長及び幅員	面積 587ha
事業採択年度	昭和5年度	完成予定年度	当初： 変更：平成20年度	
平成10年度再評価時点での課題，問題点			箇所図	
- 今までに蓄積してきた下水道施設を生かしながら，市民のライフラインとしての下水道の役割を永続的に果たしていくとともに，より快適な水環境の保全・創造を視野に入れて，高度処理，雨水整備，合流式下水道の改善，老朽施設の改築更新など，新たな施策に取り組んでいかなければならない。 - 新たな視点として，例えば雨水整備等，個別の事業項目ごとに評価するなど，再評価の内容や手法について平成20年をめどに検討する。			平成18年度の取組	
改築・更新：吉祥院水環境保全センター A系雨水ポンプ原動機機械設備等の更新				
平成19年度以降の取組				
当面の目標				
合流式下水道の改善,高度処理,改築・更新,地震対策,汚泥処理				
事業効果				
- 快適で安全な生活環境の実現 - 浸水安全度の向上 - 市内河川の水環境の向上 - 淀川・大阪湾の水質改善 - 老朽化した施設や設備の機能維持 - 地震等の災害時の機能確保				

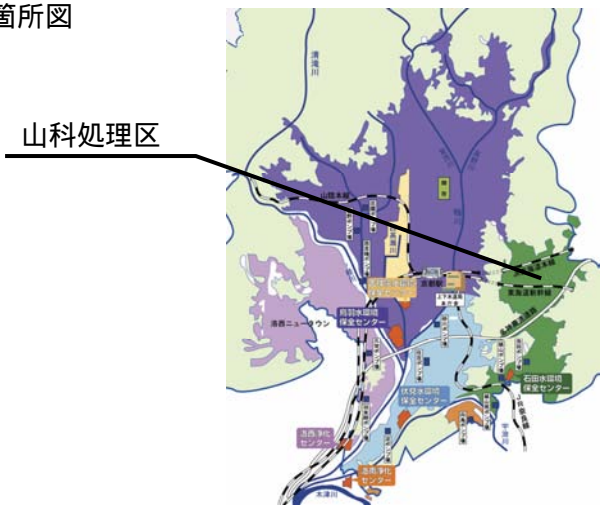
平成10年度再評価事業フォローアップ調書

(平成19年3月末)

事業名	単独公共下水道事業（伏見処理区）		事業所管課	京都市上下水道局下水道部 計画課
事業区間	京都市東山区，伏見区		延長及び幅員	面積 2，081ha
事業採択年度	昭和41年度	完成予定年度	当初： 変更：平成20年度	
平成10年度再評価時点での課題，問題点		箇所図		
・ 今までに蓄積してきた下水道施設を生かしなが ら，市民のライフラインとしての下水道の 役割を永続的に果たしていくとともに，より 快適な水環境の保全・創造を視野に入れて， 高度処理，雨水整備，合流式下水道の改善，老 朽施設の改築更新など，新たな施策に取り組ん でいかなければならない。 ・ 新たな視点として，例えば雨水整備等，個別の 事業項目ごとに評価するなど，再評価の内容や 手法について平成20年をめどに検討する。		伏見処理区 		
平成18年度の実績				
・ 汚水整備：下三栖地区等8haの整備 ・ 合流式下水道の改善： 大手筋幹線，大手筋南幹線の整備 ・ 改築・更新： 伏見水環境保全センター監視制御設備，加圧浮上濃縮機械・電気設備等の更新				
平成19年度以降の実績				
当面の目標				
・ 残区域の汚水整備 ・ 合流式下水道の改善，高度処理，改築・更新，地震対策，汚泥処理				
事業効果				
・ 快適で安全な生活環境の実現 ・ 浸水安全度の向上 ・ 市内河川の水環境の向上 ・ 淀川・大阪湾の水質改善 ・ 老朽化した施設や設備の機能維持 ・ 地震等の災害時の機能確保				

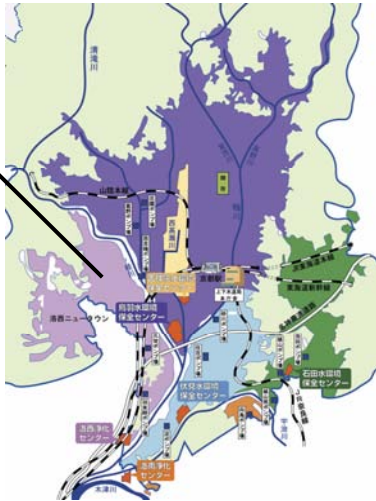
平成10年度再評価事業フォローアップ調書

(平成19年3月末)

事業名	単独公共下水道事業（山科処理区）		事業所管課	京都市上下水道局下水道部 計画課
事業区間	京都市東山区，山科区，伏見区		延長及び幅員	面積 2，068ha
事業採択年度	昭和51年度	完成予定年度	当初： 変更：平成20年度	
平成10年度再評価時点での課題，問題点		箇所図		
- 今までに蓄積してきた下水道施設を生かしなが ら，市民のライフラインとしての下水道の 役割を永続的に果たしていくとともに，より 快適な水環境の保全・創造を視野に入れて， 高度処理，雨水整備，老朽施設の改築更新な ど，新たな施策に取り組んでいかなければなら ない。 - 新たな視点として，例えば雨水整備等，個別の 事業項目ごとに評価するなど，再評価の内容や 手法について平成20年をめどに検討する。				
平成18年度 of 取組				
- 汚水整備：桃山地区 3ha の整備 - 高度処理：石田水環境保全センターA系反応タンク機械・電気設備 - 改築・更新：石田水環境保全センター第3電気室電気設備，機械用水機械電気設備等の更新				
平成19年度以降 of 取組				
当面の目標				
- 残区域の汚水整備 - 雨水整備，高度処理，改築・更新，地震対策，汚泥処理				
事業効果				
- 快適で安全な生活環境の実現 - 浸水安全度の向上 - 市内河川の水環境の向上 - 淀川・大阪湾の水質改善 - 老朽化した施設や設備の機能維持 - 地震等の災害時の機能確保				

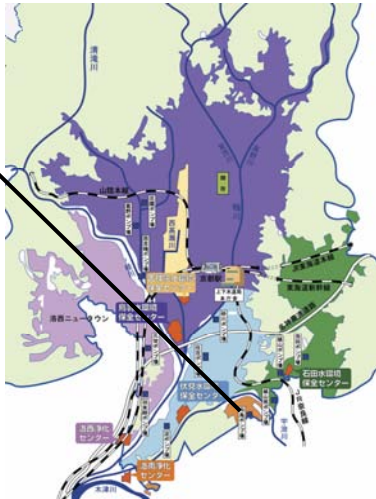
平成10年度再評価事業フォローアップ調書

(平成19年3月末)

事業名	桂川右岸流域関連公共下水道事業		事業所管課	京都市上下水道局下水道部 計画課	
事業区間	京都市西京区，南区，伏見区		延長及び幅員	面積 2，528ha	
事業採択年度	昭和48年度	完成予定年度	当初： 変更：	平成15年度 平成21年度	
平成10年度再評価時点での課題，問題点			箇所図		
・ 今までに蓄積してきた下水道施設を生かしなが ら，市民のライフラインとしての下水道の 役割を永続的に果たしていくとともに，雨水 整備にも取り組んでいかなければならない。 ・ 新たな視点として，例えば雨水整備等，個別の 事業項目ごとに評価するなど，再評価の内容や 手法について平成20年をめどに検討する。			桂川右岸処理区 		
平成18年度の実施					
・ 雨水対策：桂2号幹線，一ノ井1号幹線等の整備					
平成19年度以降の実施					
当面の目標					
・ 残区域の汚水整備 ・ 雨水整備					
事業効果					
・ 快適で安全な生活環境の実現 ・ 浸水安全度の向上 ・ 市内河川の水環境の向上					

平成10年度再評価事業フォローアップ調書

(平成19年3月末)

事業名	木津川流域関連公共下水道事業		事業所管課	京都市上下水道局下水道部 計画課	
事業区間	京都市伏見区		延長及び幅員	面積 226ha	
事業採択年度	昭和61年度	完成予定年度	当初：	平成15年度	
			変更：	平成18年度	
平成10年度再評価時点での課題，問題点 - 今まで蓄積してきた下水道施設を生かしながら，市民のライフラインとしての下水道の役割を永続的に果たしていくとともに，雨水整備にも取り組んでいかなければならない。 - 新たな視点として，例えば雨水整備等，個別の事業項目ごとに評価するなど，再評価の内容や手法について平成20年をめどに検討する。			箇所図 洛南処理区 		
平成18年度 of 取組					
平成19年度以降 of 取組					